

<特集> “働きたい”への支援(P2~4)

■「発達支援連携室」の紹介(P5) ■2024年度の事業決算報告(P6~7)
■インフォメーション(P8)

兵庫県障害者アートギャラリー(2025年4月~6月)に**出展**しました



展示作品は、法人の事業所「ゆうゆう」「フォーゆう」「ホープゆう」利用者の作品です



作品展のポスター



兵庫県立美術館 原田の森ギャラリー



“働きたい”を応援する障害者就労支援

日本の生産人口が減少する状況において、障がいのある人が自らの能力を活かし就労することへの期待が高まっています。そのためには障がいのある人が“希望する職業”や“仕事の力量”を把握するとともに企業等においても“期待する仕事”や“職場環境整備”等が必要です。

「いたみ杉の子」では、このような状況を踏まえ、「障がいのある人の就労支援」を新たな事業方針として、今後、様々な事業展開を進めていきます。



障がいのある人への就労支援って何故必要ですか？

“障がい”と言っても、それぞれ状態や能力が異なります。また「就きたい仕事」や「やりたい仕事」なども障がいの有無に関係なく人それぞれです。そのような中で特に“障がい”のある人にとっては自身の能力や職場環境づくりについて訓練や助言をしていくことが求められています



現在、障がいのある人(手帳の有無に限らず)への就労支援については、「労働分野」「教育分野」そして「福祉分野」とそれぞれの分野にいろいろな制度等があります。

<労働分野>

- ・企業における障害者の法定雇用率の設定
- ・障害者雇用促進における各種助成制度
- ・ハローワークにおける相談支援
- ・職業センター、職業訓練校
- ・圏域ごとに設置される「障害者就業・生活支援センター」等

<福祉分野>

- ・相談支援事業
- ・障害者福祉サービス
「就労継続支援(A型・B型)」
「就労移行支援」
「就労定着支援」など
- ・市町が設置する「就労支援センター」
- ・障害者優先調達推進法
- ・農福連携事業など

<教育分野>

- ・学校における進路指導
- ・就労体験事業(トライやるウィーク)
- ・大学等のキャリアセンター等



今後、求められる支援は何ですか？

- ・福祉就労における工賃を増やす支援
- ・発達障がい等の学生の就労支援
- ・離職防止(就職後の継続した支援)などが求められています。

また昨今、障がいのある人の「自己実現」「自己決定」と言った本人の意思を尊重した支援が求められています。就労支援においても“自分がどのような仕事をしたいのか”“どういう働き方を望むのか”という「自分らしく働く」ことの支援が大切です。





そのような背景から「就労選択支援」が始まるのですね

これまでの障害者就労支援においては「就労能力や適性を客観的に評価し、可視化していく手法等が確立されていない」ことが課題とされていたことから、今後の方向性として「福祉・雇用それぞれのサービス体系におけるアセスメントの仕組みを構築・機能強化」することが求められていました。そして、その流れを受け「障害者総合支援法」の新たな障害福祉サービスとして「就労選択支援」が2025年10月から実施されることとなりました。



「就労選択支援」とは

このサービスは、障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等にあった選択を支援するサービスです。

「就労アセスメント」とは

就労（一般就労、福祉就労）を目指す人の次の事項をアセスメントシート等を使って評価・整理します。

- ・就労ニーズ
- ・就労能力、適性
- ・就労するために必要な配慮事項など

<就労選択支援の流れ>

①作業場面等を活用した状況把握（アセスメント）

②多機関連携によるケース会議

③アセスメントシートの作成

④事業者等との連絡調整



一般就労に向けた支援

障害福祉サービスの利用

就労支援を受けて一般企業に就労された方からのメッセージ 仕事、頑張ってます

皆様、こんにちは。

私は淀川変圧器株式会社という会社に就職して、現在3年目を迎えました。社内では、日々の生産業務を管理する部署において生産現場の補助として部材の組み上げや現場に必要な書類のチェック、それらの現場への回付を主に担当しています。

私はこの仕事に就かせていただく前には就労移行支援事業所に通って、自らの長所・短所・体力とそれに基づく継続性を鑑みた職へ就きたいと思い、事業所の方や生活支援の方のお力添えをいただいて就職を目指していました。

こうした様々な方のご協力をいただくことができ、今の会社に就職出来て3年目を迎えた今は、「今自分はこうすべきだ」ということを迷いなく考えられるようになりました。そして今でもセンターの方々に定期的に工場までお越しいただき、面談を通じて悩みや不安を解決していただいているので、不安なく仕事が出来ていて本当に有難く感じています。今後も自分の長所を活かして、感謝の気持ちを忘れることなく会社に貢献していきたいと思っています。

上城 賢吾さん（元 阪神北障害者就業・生活支援センター 利用登録者）



「いたみ杉の子」では、障害のある人の一般就労に向けた「就労支援事業」に取り組んでいきます

新たな障害福祉サービス「就労選択支援」を実施します（2025年度10月より）

「いたみ杉の子」では、今年10月より「就労選択支援（事業内容は前頁を参照）」を実施する予定です。

この事業では就労アセスメントを基にハローワークや地域内の就労支援機関との連携、さらには企業等との連絡調整などを通じて本人の意思を尊重した就労支援を行っていく予定です。



新たな事業所「（仮称）ワークステーションゆう」の開設準備を進めます

一般就労への支援を目的とした法人の新たな事業所「（仮称）ワークステーションゆう」の開設に向けた準備を進めます。この事業所では「就労選択支援」を中心に、企業内での作業や、一般就労に向けた訓練、学習等を「就労継続支援B型」等とともに総合的に実施する予定です。

阪神北障害者就労・生活支援センター（国・県委託事業）

「いたみ杉の子」では、引き続き「阪神北障害者就業・生活支援センター」を国・県より受託し就労支援を行っていきます。この事業は、障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行い、障害者の雇用の促進及び安定を図ることを目的としています。



阪神北圏域のネットワーク会議を主催



「Beゆう」が入る宝塚「こむの事業所」

宝塚市障害（がい）者就労支援センター「Beゆう」（宝塚市委託事業）

「いたみ杉の子」では、今年度から「宝塚市障害（がい）者就労支援センター」の事業を宝塚市より受託しました。この事業は、宝塚市内在住の障害（がい）者で就職を希望する者又は在職している者からの相談に応じ、必要な指導及び助言を行うとともに、関係機関との連携及び調整を行い、その雇用と定着の促進を図ることを目的としています。

「発達支援連携室」からのお知らせ《今年度の事業紹介》

「いたみ杉の子」では、社会福祉法人の社会貢献事業の1つとして「発達支援連携室」を設けています。この連携室では、法人が目指す“ライフステージに応じた支援”を進めていく上で、医療や教育分野、また他の事業所等との連携が不可欠なことから、課題別のネットワーク会議や職員研修等の事業を通じて支援者間の連携を図っています。

公開研修

今年度も現在の障害福祉課題にコミットしたテーマでの公開研修を開催します。

※2025年度の実施予定（既に実施した研修も含まれています）

予定日	テーマ	講師
5月30日	障がいのある人のはたらく意欲を育てる	NPO法人 みちしるべ神戸 理事長 小鷹 智 氏
7月11日	知的障がい者の高齢化と支援の課題	武庫川女子大学 教授 松端 克文 氏
9月19日	障がいのある人の権利擁護	SIN法律労務事務所 弁護士 福島 健太 氏
10月31日	いたみ杉の子・実践報告会 ～事例から学ぶ支援～	兵庫県立大学 教授 木下 隆志 氏
11月28日	(仮)障がいの重い人の表現活動	NPO法人100年福祉会 片山工房 新川 修平 氏
2月6日	障がいの重い人の「ヨコへの発達」について	鳴門教育大学 准教授 垂髪 あかり 氏

※詳しい日時、参加申込等は法人ホームページ、公式ラインをご覧ください

ネットワーク（連携事業）

○放課後等デイサービス事業所等連絡会

市内の放課後等デイサービス事業を実施する事業所等が一堂に集まる会議です。会議は、年3回程度開催し、行政、教育、学校等の関係機関の方もご出席いただき、制度説明や情報提供をいただいています。また、サービスの質の向上を図るための事例発表や講師を招いての研修も行っています。

※今年度は、6/12、10/9、2/12に予定しています。（既に実施した日程も含まれています）

○発達障がい学生就労支援ネットワーク

発達障がいのある学生の就職支援については各大学でも大きな課題となっており、福祉分野との連携した支援が求められています。そのため、発達支援連携室では、学校のキャリアセンター（就労指導担当）の方を始め、ハローワークの方、福祉分野の就労支援担当の方等のネットワーク会議を開催し、支援事例の検討や情報共有を行っています。

※今年度は、7/24、12月に予定しています。（既に実施した日程も含まれています）

専門職によるコンサルティング（助言指導）

心理士、理学療法士、作業療法士、言語療法士等の専門職による助言指導を行っています。（実際の訓練はおこないません）発達に不安のある親御さん等を対象とした学習会も開催しています。

親と支援者が一緒に学ぶ学習会

障がいと言うまでもなく、なんとなく発達に遅れがあると不安を抱える保護者の方やそのような子ども達を支援する方を対象に“発達障害のこと”“求められる支援”などについて学ぶ場を開催しています。

※今年度は、6/24、10/21に予定しています。（既に実施した日程も含まれています）

6月24日 「不登校をはじめ生きづらさを感じる子ども・青年の支援」

10月24日 「(仮)障がいのある子の子育て支援」

発達支援連携室への問合せ

※メールのみの問合せとなります
hattatsu@itamisuginoko.or.jp

いたみ杉の子 2024年度 事業・決算報告

2024年度はコロナパンデミック以降の社会経済活動が活性化しつつも諸物価や人件費の増加により法人の経営状況は厳しいものになりました。そのような状況の中、これまでの「重度高齢化対応」「発達障害対応」に加えて「一般就労に向けた就労支援」を新たな重点事項として検討を進め、2025年度から「就労選択支援」の実施や「宝塚市障害者就労支援センター」の受託をすることになりました。一方、市より「伊丹市夜間休日緊急連絡相談事業」を受託するとともに、地域交流事業も徐々に復活させるなど、障がいのある人の地域理解の促進や地域生活支援もより強化しました。また、施設整備においては、通所事業所「ゆうゆう」の大規模改修などを行い、利用者により快適な活動環境の整備を行ったところです。

理事長 小山 達也

一般就労に向けた支援の検討

これからの時代に向けて障がいのある人も自らの能力を発揮するための就労について「法人としてどのように支援するのか」の検討を進めました。

地域交流事業「夏フェス」「秋フェス」の実施

「夏フェス」は近年の猛暑に対応し室内でのイベントを実施、「秋フェス」は地域住民団体と共催し、鴻池小学校校庭で実施しました。また、大阪保健福祉専門学校による「夢をかなえるプロジェクト」に参加・協力しました。



昨年の「夏フェス」「秋フェス」の風景



職員向け「虐待防止研修」

働きやすい職場への取組み

職員がやりがいを持って働ける職場は同時により良い支援に通じることから、職員研修や人事評価、メンタル面でのフォロー等を実施しました。

障がい児支援も積極的に実施

放課後等デイを実施する「シーズゆう」では、特に障害の重たい方を中心に療育や様々な体験を通した支援をしました。

虐待防止等への職員参加による取組み

「虐待防止委員会」を始め「安全衛生委員会」「採用プロジェクト」など職員参加による意見等を利用者支援や職場改善に反映させました。

通所事業所「ゆうゆう」大規模改修実施

法人の最初の施設である「ゆうゆう」の初めての大規模改修を行いました。併せて長谷川福祉会の助成を受け自転車置場も整備しました。



改修後の「ゆうゆう」と新たに設置した駐輪場

2024年度決算状況

2024年度は障害福祉サービス等、事業収入については利用者の増はないものの、報酬改定(3年ごとに実施)に伴う加算の増加により、昨年度より約4.6%の伸びとなりました。一方、人件費については、処遇改善加算の基本給への折り込み、給与表の改定等により、それ以上の伸び率となっています。また、諸物価高騰による経常経費も増えた状況ではありましたが、当該年度の収支差額は黒字となりました。

〈2024年度事業活動収支〉

(単位:円)

項目	勘定科目	2024年度	2023年度	差異
事業活動収入	就労支援事業	13,015,025	13,710,449	-695,424
	障害福祉サービス等事業	914,075,866	873,750,357	40,325,509
	寄附金	805,900	80,000	725,900
	利息等	394,844	194,274	200,570
	その他の収入	10,782,858	11,138,873	-356,015
	収入合計	939,074,493	898,873,953	40,200,540
事業活動支出	人件費	665,054,999	611,422,217	53,632,782
	事業費	95,878,852	86,596,563	9,282,289
	事務費	149,707,604	94,941,615	54,765,989
	就労支援事業	12,935,147	13,436,070	-500,923
	支払利息	844,553	929,243	-84,690
	その他の支出	11,492,092	9,948,955	1,543,137
	支出合計	935,913,247	817,274,663	118,638,584
	収支差額	3,161,246	81,599,290	-78,438,044

法人の新役員・評議員の紹介

法人の役員(理事、監事)及び評議員の任期満了に伴う改選が行われました。新たな役員、評議員を紹介します。なお、任期は役員が2年、評議員は4年です。

〈新役員、評議員一覧〉

(敬称略・順不同)

役職	氏名	選出分野	役職	氏名	選出分野
理事長	小山 達也	伊丹市手をつなぐ育成会 副理事長	評議員	片山 亜由美	伊丹市手をつなぐ育成会 理事
業務執行理事	奥田 利男	学識経験者	評議員	松原 昌昭	鴻池地区住民自治協議会 副会長
理事	下村 直美	伊丹市手をつなぐ育成会 理事長	評議員	山村 寛子	伊丹市民生委員児童委員 幹事
理事	進藤 啓	伊丹市医師会 医師	評議員	横井 俊明	アネモネこどもクリニック 医師
理事	坂本 孝二	伊丹市社会福祉協議会 会長	評議員	松島 正	伊丹市歯科医師会 理事・歯科医師
理事	増田 平	伊丹市社会福祉事業団 理事長	評議員	木下 隆志	兵庫県立大学大学院 教授
理事	村山 俊宇	いたみ杉の子 事業部長	評議員	田中 賢一	弁護士
監事	迫田 博幸	司法書士	評議員	橋村 正人	司法書士
監事	川上 寛	税理士	評議員	源野 直子	社会保険労務士

「いたみ杉の子」の“今”を伝えています

研修案内からイベント情報、またスタッフ募集（職員採用案内）まで多彩なメディアを使ってお伝えしています。ぜひ、ご覧（アクセス）ください。

昨年リニューアルした「ホームページ」では、スマートフォン等で見やすい画面にした他、同時に「問合せ」や「参加申込」などが出来るようになりました。「公式LINE」では主に公開研修やイベントなどの案内をタイムリーに発信しています。また、InstagramやFacebookでは、法人の日常や利用者、職員の活動を写真を掲載しながらお伝えしています。

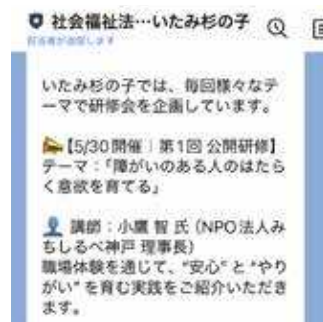
● ホームページ



法人紹介
施設紹介
採用情報等



● 公式LINE



各種イベント
公開研修等



● Instagram / Facebook



日々の暮らし
活動の様子
職員の取り組み等



「いたみ杉の子後援会」にご協力を（お願い）

「いたみ杉の子後援会」は、「いたみ杉の子」利用者の方々へ、より豊かな支援を行うため、季節のイベントや余暇活動等を行う経費のご協力（ご寄付）をお願いする“窓口”です。今年度も「夏フェス」等のイベントや日帰り旅行等を予定しています。ぜひ、皆様方のご支援をお願いします。

＜2024年度にご協力いただいた方（敬称略・順不同）＞

【個人】 飯塚日出子、小此木良文、小島美和、小林和也、阪本朱音、坂本博司、迫田博幸、佐藤孝志、高田五月、中野盛映、橋村正人、濱田義正、藤本誠、前田弘美、前田ミチコ、村上秀明、村田佳子、山口譲・正幸、山本勝
【法人・団体】 （特非）伊丹手をつなぐ育成会、（社福）協同の苑さつき・くすのき、カズヒロシステム(株)、(株)林建設、(株)宮本設計、(株)山本総合防災

＜ご寄付の振込先＞

京都銀行 伊丹支店
口座種別：普通口座
口座名義：いたみ杉の子後援会
口座番号：1054987

YOUねっと37号

編集・発行 社会福祉法人いたみ杉の子
〒664-0006 伊丹市鴻池1-10-15

発行日 2025年7月25日
デザイン・印刷 NPO法人ICCCどりー夢の印刷屋さん